

こんなときは国民健康保険の届出を!

就職や退職に伴い、職場の健康保険へ加入または離脱した方は、国民健康保険の手続きが必要です。

また、国保に加入中の方が進学に伴い、北秋田市外に転出するときも手続きが必要です。いずれの場合も、**市民課国保年金係または各総合窓口センター・各出張所**で手続きをお願いします。

手続きには、**本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）**と次の書類等が必要です。

職場の健康保険を離脱したとき

【必要なもの】

職場の健康保険の資格喪失証明書、離職票など

職場の健康保険に加入したとき

【必要なもの】

国民健康保険被保険者証、加入した健康保険証

国保に加入している家族の子どもが就学に伴い他市区町村へ転出するとき

【必要なもの】

在学証明書または学生証のコピー、国民健康保険被保険者証

※手続きを行うと「マル学(学生用)保険証」が使用できます。

☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

低所得世帯支援給付金等の申請受付を延長します

令和5年12月1日を基準日とした①②の給付金の申請受付を**5月31日(金)**まで延長します。

詳しくは下記までお問い合わせください。

①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯を対象とした給付金

(1世帯あたり10万円)

②低所得者の子育て世帯への加算

(児童1人あたり5万円)



☎ 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

障がいを理由とする差別をなくしましょう

令和6年4月1日、改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

障がいのある人から差別解消の申し出があったときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

申し出があった場合には、対話により共に対応策を検討し、できることから始めましょう。

☎ 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

植樹・育樹・環境緑化活動に補助金を交付します!

【補助対象】

北秋田市内の学校、法人、自治会、子供会、老人クラブ、有志会等の継続が見込める団体

【助成要件】

- ・概ね10人以上の参加が見込まれる活動であること
- ・活動対象地として土地の所有者または管理者の承諾が得られていること
- ・事業実施後、継続して維持管理が可能であること
- ・標柱、看板等で市緑化推進委員会の助成により行った活動であることを明示すること

【助成金額】 上限4万円

※予算の範囲内で行うため、要望に沿えない場合があります。

申込期限 5月末まで

ご希望の方は下記までお問い合わせください。

☎ 農林課森林環境係 ☎62-5517

目の不自由な方のために点字や録音の本を作ってみませんか?

点訳・音訳奉仕員養成講座受講生の募集

【事前説明会】

5月8日(水) 10時

【申込締切】

5月7日(火)

【講座期間】

点訳奉仕員育成講座

6月5日～11月28日まで(全24回) 予定

毎週水曜日 10時～12時

音訳奉仕員育成講座

6月5日～11月28日まで(全23回) 予定

毎週木曜日 10時～12時

※6月5日(水)は開講式を行います。

【会場】

秋田県点字図書館 研修室(説明会・講座とも)

【定員】

点訳・音訳各講座10名程度

【受講料】

無料(テキスト代等は実費)

詳細は、当館ホームページをご覧ください。

☎ 秋田県点字図書館 ☎018-845-0031

✉ tenji@fukinoto.or.jp

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます!

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

- 相続の際、遺産分割をきちんと済ませましょう!
- 登記の手続きは、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談もご検討ください

新制度について詳しくは右記二次元コードか「法務省 所有者不明」で検索!



Q 令和6年から始まる義務化は、私に何が関係あるの?

A 相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますがそれ以前の相続でも、**不動産(土地・建物)の相続登記がされていないものは、義務化の対象**になります。それぞれのケースに応じ、**相続人(ご遺族)で必要な遺産分割を行い、相続登記を速やかに行うことが重要**です。相続登記を促進する税制上の措置(100万円以下の土地の相続登記申請の免税措置等)も拡充されています。



Q 相続の申請って大変じゃないの? どのような手続きをとればいいのか?

A 不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続きは、不動産の所在地の**法務局(登記所)**に申請して行います。手続きは、①**遺言書**による相続の場合、②**遺産分割協議**による相続の場合(相続人全員で話し合いをする場合)、③**法定された割合による相続**の場合(民法に定められた相続割合で相続する場合)など、ケースにより必要な登記や書類が異なります。



Q 相続登記について、さらに知りたいときはどうすればいいの?

A 全国の法務局では、**手続案内**を行っています(予約制)



全国の法務局HPで、**手続きや書式**をご案内しています



専門家(司法書士・弁護士)に相談したい場合はこちら



◀日本司法書士会連合会(登記相談)



◀日本弁護士連合会(法律相談)

第22回 秋田県障害者スポーツ大会を開催します!!

期日および会場

期日	競技	会場
8月24日(土)	ポッチャ	秋田県心身障害者総合福祉センター 体育館 秋田県社会福祉会館 展示ホール
9月14日(土)	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター グラウンド
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター 体育館
9月21日(土)	ボウリング	ロックンボウル
	一般卓球	秋田テルサ 体育館
9月23日(月・祝)	バレーボール(精神障害)	秋田県立体育館
	陸上競技	ソユースタジアム
9月28日(土)	フライングディスク	秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム
	水泳	秋田県立総合プール サブプール

申込期間 **4月15日(月)～5月10日(金)**

申込場所 ●身体・知的障がい者→市福祉課地域障がい福祉係
●精神障がい者→各地域振興局福祉環境部

※詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 ☎018-864-2750

身体障害者等福祉タクシーの利用券を交付します!

市では、障がいをお持ちの方のタクシー運賃の一部を補助するため、4月から福祉タクシーの利用券を交付します。

【対象者(在宅で生活する方に限る)】

- ・身体障害者手帳1～3級に該当する方
- ・療育手帳(A)に該当する方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方

【申請に必要なもの】

障害者手帳など

※申請は各総合窓口センターでも可能です。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637